

運動部活動に係る活動方針

令和元年5月1日
青森県立十和田西高等学校

基本方針

- 部活動を通して、生徒の豊かな人間性と健やかな身体を育成するとともに、学校の一体感と愛校心を醸成する。
- 安全管理を徹底するとともに、生徒の健康面及び学習時間の確保に配慮し、生涯にわたってスポーツに親しむ基盤づくりの場とする。
- 合理的でかつ効率的・効果的な部活動運営に取り組む。

1 適切な運営のための体制整備

- (1)顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日、参加予定大会日程等）並びに月ごとの活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日、大会参加日等）を作成し、校長に提出する。
- (2)外部の部活動指導員を積極的に活用する。
- (3)校長は、活動方針及び活動計画等を生徒・保護者に公表する。
- (4)管理職は、活動を視察して活動内容を把握し、生徒や教員の負担が過度な場合、適宜、指導・是正を行う。

2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

- (1)日々の練習に集中して取り組み、効率的・効果的な活動を自発的に行うことができる生徒の育成を図る。
- (2)顧問は、適切な声かけなどにより生徒との良好な関係を築き、体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (3)顧問は、生徒の心と身体の健康管理に気を配り、スポーツ障害や外傷の予防、学習とのバランスがとれた学校生活を送ることができるよう配慮する。
- (4)管理職及び顧問は、活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等を実施し、未然に事故を防止する。

3 適切な休養日等の設定

- (1)1日の活動時間は平日2時間程度、休業日3時間程度とし、短時間に合理的でかつ効率的・効果的に活動する。
- (2)原則として、週当たり2日以上休養日を設ける。（平日1日以上、週末1日以上）年間で104日（平均して週2日）程度の休養日を確保する。

4 参加する大会等の見直し

教育上の意義や生徒や顧問の負担が過度にならないことを考慮し、参加する大会等を精査する。